

北里大学病院を受診された患者さん・ご家族の方へ

当院では下記の臨床研究を行っています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

研究課題名 (整理番号)	北里大学病院 周産母子成育医療センターにおける小児外科疾患の周産期管理・治療に関する実態調査 (B25-077)
当院の研究責任者 (所属・職位)	医学部 一般・小児・肝胆膵外科学 助教 上松 由昌
他の研究機関 および 各施設の研究責任者	なし
本研究の概要・背景・目的	総合周産期母子医療センターは、母体胎児集中治療室 (MFICU)、新生児集中治療室 (NICU)、新生児回復期治療室 (GCU) を備え、高度な周産期医療を提供可能な施設です。神奈川県下に 5 施設あり、北里大学病院周産母子成育医療センター (以下、当センター) もその 1 つです。本邦での新生児小児外科疾患の出生前診断率は約 33%とされます。胎児検診で小児外科疾患の存在が疑われた場合、検診を行った医療機関から当センターへ紹介されます。紹介後、総合周産期母子医療センター内の産科、新生児科、小児外科、その他関係各科で多科カンファレンスを行い、胎児の娩出方法や娩出のタイミング、出生後の新生児管理、外科的治療方針を決定しています。当センターで診療した小児外科疾患を有する胎児・患児について、母体紹介の時期、胎児の娩出時期・娩出方法、外科的介入のタイミングなどの妥当性を明らかにし、周産期管理および出生後治療の質向上を目指します。
調査データ 該当期間	2004 年 1 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日までの情報を調査対象とします。
対象となる患者さん	上記期間内に当院で診療を行った以下の患者さん ①母体が当院産科を受診し、胎児に小児外科疾患の存在が疑われた胎児さんおよび出生後の患児さん ②出生後に小児外科疾患の存在が疑われ当院小児外科を受診し、新生児期に入院加療を受けた患児さん
研究の方法 (使用する試料等)	2004 年 1 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日までの、電子カルテに記載のある診療記録、検査データを利用します。
試料・情報の 他の研究機関への 提供および提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません。
利用又は提供を開始 する予定日	利用又は提供開始予定日： 研究機関の長の許可日から
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者さんを直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究の遂行のための費用は、一般・小児・肝胆膵外科学研究費を使用します。研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け、適切に管理されます。
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

	ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 所属・職位：一般・小児・肝胆膵外科学 助教 担 当 者：上松 由昌（ウエマツ ヨシマサ） 電 話：042-778-8111
備 考	